

企業経営管理の原動力は「人」です

秋季

特集号

平成26年10月1日発行

# じんざい

## 主なニュース

会員紹介・新規委託組合員紹介	2P
職員紹介・一人親方制度	3P
労務管理	4P
労災保険Q&A	5P
法改正	6P
協会活動	7P

労働保険事務組合 福働会  
 福働会中部支部  
 社会保険労務士法人なか

表紙写真／城間由美子  
 「小國神社」静岡県周智郡森町  
 山陰の神話「因幡の白うさぎ」のうさぎを  
 助けた大国様をお祭りしている神社です。  
 桜花菖蒲「紅葉の名所」としても有名です。



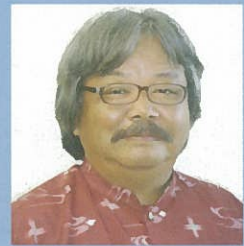
# 会員紹介 PRコーナー

## 会員紹介・PRコーナー掲載募集

PRコーナーに記事掲載を要望される会員様は下記までお問い合わせ下さい。  
問い合わせ先：福働会事務局 855-7910

## 株式会社 山川電気

- \*所在地 那覇市国場1169番地の5
- \*代表者 代表取締役 山川 光雄
- \*電話 098-987-1420
- \*設立日 昭和38年9月
- \*事業内容 電気工事業・電気通信工事業・消防施設工事業
- \*社員数 18名



### 会社の歴史と理念

弊社は創業者（現会長）山川英吉が、終戦後まもなく那覇市にできた電気工事に勤め、電気工事の免許取得を機に昭和三十八年九月に独立し、山川電気工事を創業。昭和六十二年に会社を設立致しました。創業当初は三名でのスタートで、資材の運搬は自転車で行っていました。創業者である現会長は、努力と奉仕の精神、また『和』を重んじ会社の基礎を造りあげてきました。そして今、二代目に代わり、社是である『志』を基本に、『いつの時代でも『高い志』をもち、怯むことなく何事にも前向きに、社員一人一人の質の向上で良い仕事・価値ある仕事・喜ばれる仕事で社会への奉仕に努める』を合言葉に社員が一致団結し、初心を忘れず何事にも謙虚である精神の心で、日々の仕事に邁進しております。

### 業務内容と今後の抱負

弊社の業務はこれまで民間と公共の電気設備工事を主体としてきましたが、現



近隣地域清掃状況（毎週1回）

在はより高い技術者の養成や特殊な工事を視野に入れて営業を行っているところです。これは電気の通信に関わる工事や、電気計装工事であり、本土の機械機器メーカーと連携して業務を遂行しています。

人材育成においては、弊社には昭和五十年代に入社した三十年動線を越える社員が六名います。世代交代の時期となり、先輩から後輩へ熟練された技術指導を行い、若い社員は先輩を目標に技術を受け継いでいます。

又、弊社は会社発展・利益追求は当然の事ですが、社会奉仕活動として毎週一回の事務所近隣地域の道路清掃、年四回の交通安全週間期間中、朝の街頭指導を実施しております。

今後も他の社会奉仕活動があれば率先して推進し、社会貢献及び業務を通して社会により喜ばれる会社造りに邁進して参ります。



## 新規委託組合員紹介 「初めまして、宜しくお願いします」

(平成26年3月～8月新規委託)

	事業所名	代表者	住 所	業 種
本部	静山デンタルクリニック	金城 守 明	那覇市高良	歯 科 医 院
	金城清掃	金城 盛 隆	浦添市伊祖	清 掃 業
	社会福祉法人こじか福祉会 あめく結保育園	國 吉 真 徳	那覇市天久	保 育 園
	FDP(株)	兼 次 秀 樹	那覇市牧志	飲 食 店
	TAKAシーリング工業	高 里 一 成	西原町小那覇	防 水 工 事 業
	㈱開成産業	呉 屋 健 三	八重瀬町仲座	運 送 業
	居酒屋輪っしょいファミリー	南風見 一 樹	那覇市久茂地	飲 食 店
	星の子保育園	高江洲 和 男	那覇市松山	保 育 園
	津堅事務用品店	津 堅 直 樹	那覇市泉崎	事務用品の卸・小売業
	タイシン(株)	比 嘉 龍 介	中城村当間	設 備 補 修 業
	沖縄サバニテクノロジー(株)	芦 田 琢 磨	糸満市糸満	PCシステム開発
	㈱ケイツープランニング	池 田 一 成	那覇市港町	広 告 代 理 業
	オキナワ・デンタルオフィス	下 地 恒太郎	南風原町津嘉山	歯 科 医 院
	なな歯科クリニック	圓 谷 奈 苗	浦添市伊祖	歯 科 医 院
中部	㈱Iステップ	具志堅 朝 一	糸満市糸満	内 装 業
	明秀福祉会中城みなみ幼稚園	下 地 光 夫	中城村南上原	幼 稚 園
	橘工業(株)	橘	金武町金武	建 設 業
	㈱二基設計	温 井 明 二	沖縄市池原	設 計 事 務 所
	㈱日本デジタル 結婚ナビ つがい	濱 元 和 則	那覇市おもろまち	結 婚 紹 介 所
	フェイスデンタルオフィス	名 護 太 志	北谷町伊平	歯 科 医 院
	しんはま耳鼻科・形成外科・しんはま皮ふ科	新 濱 明 彦	北谷町伊平	医 院
	アルタ(株)	玉 城 沙 耶 香	沖縄市知花	卸 ・ 小 売 業
	高原こころクリニック	吉 田 達 彦	沖縄市高原	医 院
	うえばる歯科医院	黒 石 和 博	中城村南上原	歯 科 医 院



# 職 員 紹 介



名 前：飯田 将章  
 所 属：福働会  
 勤続年数：3年  
 仕事内容：書類作成及び申請

## ●私の仕事

私の担当している業務は福働会会員の皆様に代わって、労災保険・雇用保険に関する申請書類の作成・官公庁への届出を行っています。

又、年に一度、申請する「労働保険年度更新」業務を主に担当しています。

## ●福働会の「ここがおすすめ」

当会に委託していると、従業員の入社・退社等の申請書類作成や官公庁への提出が、福働会へ電話又はFAX、メールで済むので事務担当者の業務が軽減されます。

又、労働保険の概算保険料の納付が、保険料の金額に関わらず三回に分納することが出来るので費用の負担が軽くなります。

## ●仕事への意気込み

私の主な仕事は申請書類の作成ですが、お客様から依頼のあった手続きを、「正確かつ速やかに」官公庁へ提出するために、一件一件丁寧に作成し、一日でも早くお客様へお届けする事を常に心がけています。



**建設業の  
元請業者の  
皆様へ！**

## 「福働会 建設業一人親方労災組合」近日設立します！ ～建設業の一人親方を守る、政府管掌で唯一の保険制度～

福働会では建設業の一人親方を守るため、労働局認可の「福働会建設業一人親方労災組合」設立に向けて準備を進めています。

本来、労災保険は事業所の従業員など、労働者の業務災害や通勤災害に対して補償を行う事を目的とした制度です。その為、ご自身が事業主にあたる一人親方は労災保険の加入対象にはなりません。

しかながら、建設業などの一人親方は業務の実態や災害発生が労働者に近い為、国は労働者ではない一人親方に対しても特別に労災保険の加入を認めています。

建設業に従事する下請けの一人親方が、労災保険に加入することで、安心して仕事を任せることが出来ます。  
 ※一人親方の特別加入制度の加入者は、元請、下請けに関わらず労災保険が適用されます。

**是非この機会に貴社と関連ある「一人親方」の方をご紹介下さい。**

### このようなお悩みを持ちの一人親方にオススメです

- 下請・外注・出来高払いで働いていて労災保険に加入しない
- 危険な仕事にも拘らず労災事故にあったときの補償が無くて不安
- 下請けの現場で元請会社から労災保険加入を求められた
- できるだけ安く労災保険に加入したい



**加入条件** 建設の事業に従事する労働者を使用しない一人親方

**費用** 手数料 (12,000 円 / 年) + 保険料 (年間 24,263 円 ~ 173,375 円)  
 ※一人親方労災特別加入の保険料は、補償される給付日額により保険料が違います。

**ご連絡** 福働会では労働局認可の「福働会建設業一人親方労災組合」設立に向けて準備を進めています。一人親方を紹介したい、又は詳細についてお聞きになりたい事業所の方は事務局までご連絡ください。

■ 福働会事務局 (担当 / 市丸・坪倉) ■ 連絡先 : 098-855-7910



# 労務管理情報

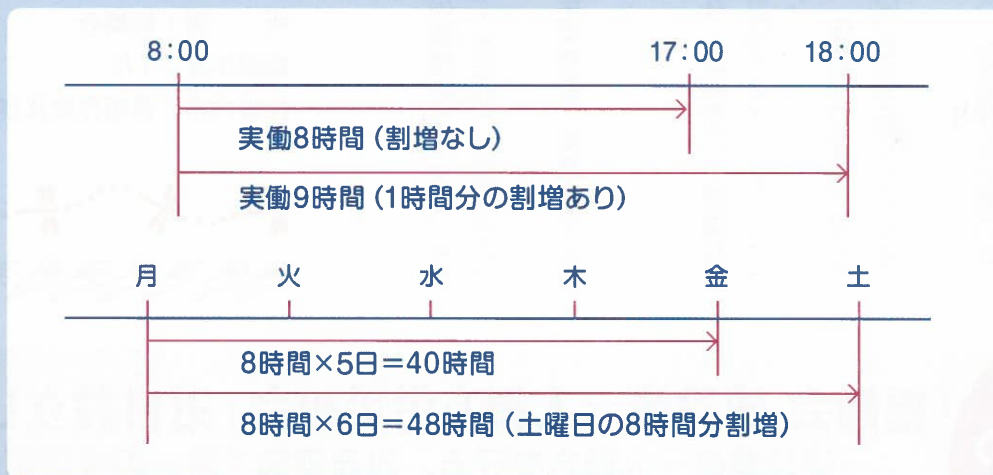
## 時間外及び休日の労働について

### 1. 法定労働時間

法定労働時間とは、労働基準法で定められた労働時間の上限のことをいいます。1週間当たりの法定労働時間は原則1週40時間、1日8時間です。

1日8時間とは、例えば8:00～17:00の間で実働8時間の場合、残業代の支払いは発生しませんが、1時間の残業で実働9時間になった場合、残業の1時間分を25%割増して支払わなければなりません。

また、週40時間とは1週間の始まりを月曜日として計算した場合、月曜日から金曜日まで1日8時間勤務しその週の土曜日にも出勤すると、土曜日のみ労働した時間分に25%割増して支払わなければなりません。



### 2. 深夜労働

深夜労働とは、夜10時から翌朝5時の間に勤務することです。深夜労働を行った場合は25%割増して支払わなければなりません。深夜の時間帯に時間外労働が発生すると、深夜の25%と時間外の25%合わせて50%の割増しでの支給になります。

### 3. 休日労働

使用者は、1週間のうち少なくとも1日、あるいは4週間を通じて4日の休日を労働者に与えなければなりません。休日を与えることが出来ない時に発生するのが休日割増手当になります。休日出勤をすると、使用者は35%割増しで支払います。また、休日出勤が深夜まで続くと、休日出勤の35%と深夜の25%の60%の割増しでの支払いになります。ちなみに、休日手当と時間外労働は重複しませんので、休日出勤の時に8時間を超えて労働しても35%の割増しのみで足りず。

### 4. 固定残業

固定残業が認められるには次の要件を満たさなければなりません。

- ✓ ①固定残業代が他の賃金と明確に区分されている。
- ✓ ②支給している固定残業代が何時間分か就業規則、雇用契約書等に定められている。
- ✓ ③実際の残業時間で計算した残業代が、支給している固定残業代を超えていた場合、その差額を支給していること。

### 【変形労働時間制】

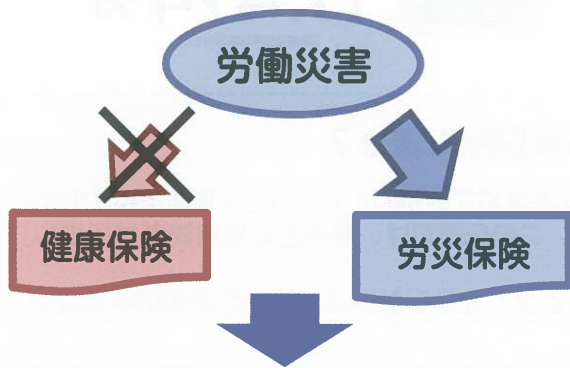
法定労働時間は上記のとおり定められていますが、例外として、労使協定が締結されている等の条件の下、一定期間内を平均した労働時間が法定労働時間を超えないように労働時間を定めることができる制度があります。これを変形労働時間制といいます。労働基準法では、1カ月単位の変形労働時間制、1年単位の変形労働時間制及び1週間単位の非定型的変形労働時間制を定めています。



## お仕事でのケガには、 労災保険！

● 労災保険制度では、労働者が業務上または通勤による災害（以下「労働災害」という）により負傷し、または病気にかかった場合には、労働者の請求に基づき、治療費の給付などを行っています。

● 健康保険は、労働災害とは関係のない傷病に対して支給されるものです。労働災害により負傷し、健康保険を使って医療機関で治療を受けた場合の治療費は、全額自己負担となってしまいます。



労働災害の場合は、必ず労災保険を請求しましょう

## 労災保険の各種給付を受けるには

労災保険には療養（補償）給付をはじめ、さまざまな給付があります。

### ① 療養（補償）給付 ※1

治療を受けた病院などが労災保険指定医療機関の場合には、「療養（補償）給付たる療養の給付請求書」をその医療機関に提出してください。請求書は医療機関から労働基準監督署長に送られます。このとき、**治療費の自己負担はありません。**

治療を受けた病院などが労災保険指定医療機関でない場合には、いったん治療費を立て替えて支払ってください。その後「療養（補償）給付たる療養の費用請求書」を直接、労働基準監督署長に提出すると、その費用が全額支払われます。

※1 業務災害の場合は「療養補償給付」、通勤災害の場合は「療養給付」になります。「休業（補償）給付」ほかも同様です。

### ② 休業（補償）給付

労働災害により休業した場合には、**休業4日目から**、1日につき給付基礎日額 ※2 の **80%相当額**（うち20%は特別支給金）が支給されます。

「休業（補償）給付支給請求書」を労働基準監督署長に提出してください。なお、業務災害の場合、休業の最初の3日間については、事業主が休業補償を行わなければなりません

※2 労働基準法の平均賃金に相当する額をいいます。

### ③ その他の保険給付

①、②のほかにも障害（補償）給付、遺族（補償）給付、傷病（補償）年金、介護（補償）給付、葬祭料などの保険給付があります。

これらの保険給付についてもそれぞれ、労働基準監督署長に請求書などを提出していただきます。

## 労災保険 Q & A

**Q.** 仕事中にケガをして、病院で健康保険証を使って受診してしまいました。どうしたら良いですか？

**A.** 先に健康保険から給付された額（医療機関が健康保険の保険者から支払いを受けた診療報酬）を返還し、その後、かかった費用を証明する書類を添付し、労働基準監督署に請求書を提出してください。

**Q.** 病院を変えたいのですが、どうしたらよいですか？

**A.** 変更後の労災指定医療機関等に所定の様式を提出します。変更前の病院には手続きの必要はありません。

**Q.** 病院での過去の治療分を労災に切り替えることができなかったとしても、治療継続中の場合は今後の分だけでも労災に切り替えた方がよいですか？

**A.** 健康保険から労災保険の切り替え手続きには時間がかかる場合があるので、今後の分だけでも必ず切り替え手続きをしてください。

**Q.** 薬局で薬を受け取っている場合も、健康保険から労災保険に切り替えることはできますか？

**A.** 薬局で薬を受け取っている場合も、かかった費用は労災保険で補償されます。忘れずに病院と同様の切り替えの手続きを行ってください。



# 平成26年9月分から 厚生年金の保険料率が変わります!

(平成26年10月31日納付期限分)

## 保険料改定の2つのポイント

- 1** 厚生年金保険料率が改定されます。  
平成26年9月分より厚生年金保険料率が変わります。(健康保険料率・介護保険料率・児童手当拠出金率は据え置きです。)
- 2** 算定基礎届けによる新しい標準報酬月額が適用されます。  
年金事務所から送付された「標準報酬決定通知書」を参照の上、新しい標準報酬月額をご確認ください。

**変更前** 17.120% (平成26年8月分まで) **変更後** 17.474% (平成26年9月分から)

## Q 健康保険・厚生年金保険料の給料からの源泉控除方法は?

**A** 健康保険料・厚生年金保険料は、原則として被保険者の資格を取得した月分から、資格を喪失した月の前月分まで保険料を納付することになっています。この保険料は、事業主と被保険者が折半して(50%ずつ)負担することになっています。

なお、事業主が被保険者の給料から源泉控除することができる保険料は、前月分の保険料となっています。

### 【例】9月に支払う給料から控除する保険料⇒8月分保険料

ただし、月末に退職する場合は、前月分と当月分の保険料をその月の給料から控除することができます。

### 【例】8月31日退職(資格喪失日9月1日)の場合に

8月に支払う給料から控除する保険料⇒7月・8月分保険料

## 沖縄県の最低賃金が変更されます!(10月24日改正施行)

**最低賃金**  
**677円**

ボーナスや残業代、通勤手当、家族手当を入れない通常の賃金が左記の最低賃金額に達しない場合、「50万円以下の罰金」と法律で定められています。固定残業代込みの賃金体系を採用している会社など、不安がございましたら、お問い合わせください。

### 最低賃金の計算方法を確認しておきましょう

- 時給制の場合 — 「時間給≥最低賃金額」ならOK
- 日給制の場合 — 「{日給÷1日の所定労働時間} ≥最低賃金額」ならOK
- 月給制の場合 — 「{(月給×12)÷年間総所定労働時間} ≥最低賃金額」ならOK





協会活動

テーマ

雇用に関する助成金活用セミナー

福働会

参加 【福働会】

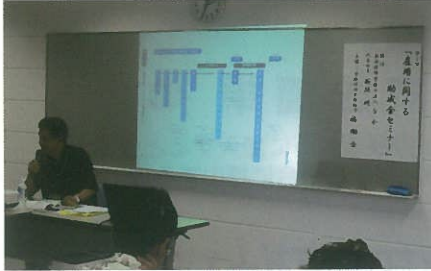
日時 平成二十六年八月二十七日(水) 午後二時～四時

場所 浦添市でだこホール マルチメディア室

参加 二十五事業所 三十一名

講師 社会保険労務士法人なか 代表社員 新垣 明氏

数ある助成金のなかでも、導入しやすい八項目にしぼり、新規雇用だけでなく現従業員に対する労務管理体制による助成金、人材育成や正社員登用にもなる助成金など、より身近で、ご活用頂けるような内容を、事例を交えてご紹介いたしました。開催後のアンケートでは、ヒントになったという答えが最も多くありました。



年間業務計画表(平成26年度) 福働会・福働会中部支部

月	セミナー	福祉活動	広報誌	役員会	
				福働会	福働会(中部)
H26 4月			じんざい(春)		
5月				監査 5/19(月) 第1回理事会 5/20(火)	監査 5/19(月) 第1回理事会 5/28(水)
6月	【合同】経営セミナー 講師:㈱レキオス社長 宜保文雄氏		じんざい臨時号 じんざい(45周年 記念誌合併号)	第43回定時総会 6/13(木)	第20回定時総会 6/18(水)
7月				第2回理事会 7/16(水)	第2回理事会 7/30(水)
8月	労務管理セミナー(助成金活用)/福		じんざい臨時号		
9月	労務管理セミナー(助成金活用)/福(中)		じんざい臨時号		
10月	労務管理セミナー/福	パークゴルフ大会/福(中)	じんざい(秋)		
11月	労務管理セミナー/福(中)	福祉活動イベント/福	じんざい臨時号		
12月			じんざい臨時号		
H27 1月	合同新春講演会 講師:外部講師		じんざい(新春)		
2月			じんざい臨時号		
3月	労務管理セミナー/福・福(中)		じんざい臨時号		

労働保険料(2期分)納入のお知らせ

労働保険事務組合 福働会・福働会中部支部

平素は当会の運営につきまして格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

第2期労働保険料を納入していただく時期となりました。

先般書面でご案内いたしましたとおり、それぞれの期日までに納入頂きますようご協力宜しくお願い致します。

●「ご指定口座より自動引落」の委託事業所は



平成26年10月15日(水)迄に

●「振込み依頼書でお振込み」の委託事業所は



平成26年10月10日(金)迄に



# 掛けて安心労働災害共済

## 労災保険の上乗せ補償制度

### ● 安い掛金 ●

労保連共済の掛金は、非常に安く設定されており  
ます。  
なお、ご連絡いただければ、共済掛金の見積  
りをいたします。

### ● 幅広い対象災害 ●

労働基準監督署長の支給決定を受けた業務上災  
害・通勤災害について補償されます。

### ● 手厚い補償 ●

共済金は、被災労働者の平均賃金をもとに算出  
され、休業・障害・死亡に対して手厚く補償さ  
れます。

### ● 手続き簡単 ●

事務委託事業主が労保連共済に加入するときは、  
申込書に掛金を添えて事務組合に提出するだけ  
で済みます。

### ● 迅速なお支払い ●

労災保険での支給決定に基づき、原則として請求  
のあった日から30日以内に共済金を支払います。

- 休業共済金… 労災保険と併せて、100%の収入を補償
- 障害共済金… 障害等級1級から14級まで手厚く補償
- 死亡共済金… 平均賃金をもとに最高 2,000 日分を補償 (2口加入の場合)

## 補償内容

共済金は、被災労働者の平均賃金を基礎としているため、その額は被災労働者の収入に見合った額となります。また、4 日以上  
の休業、軽度の後遺障害にいたるまで広く、手厚く補償されます。

### 休業共済金

労災保険と併せて  
100%の収入補償

- ・休業3 力年間まで全期間にわたって、平均賃金の20%を支払います。(ただし、待期期間の3 日間を除く)
- ・労災保険で 80% (特別支給金を含む) 支給されるため、併せて100%の収入が補償されます。

### 障害共済金

軽度の障害まで  
手厚く補償



- ・労災保険で定める第1 級から第 14 級までの障害等級に応じ、共済の型別に定められた日数に平均賃金を乗じて得た額が支払われます。

### 死亡共済金

共済金に弔慰金を  
加えた額を補償

- ・遺族の方に対して、平均賃金をもとに最高 2000 日分が支払われます。(2 口加入の場合)。
- ・弔慰金として、死亡共済金とは別個に一律 30万円が支払われます。



● 詳しくは福働会までお問い合わせください。

TEL.098-855-7910

## なか事務所グループ「日々是元気、元氣是喜働、喜働是至福」

労働保険事務組合  
**福働会**  
TEL.855-0960

### 【業務内容】

労働保険料の徴収・納付  
労働保険事務手続・雇用保険・労災保険  
事業主等の特別加入申請

労働保険事務組合  
**福働会中部支部**  
TEL.933-7060

社会保険労務士法人 **なか**  
TEL.855-2133 (本部)  
TEL.933-7060 (中部)

### 【業務内容】

労働・社会保険事務手続  
就業規則作成・助成金手続  
給与計算業務

株式会社 **なか総合研究所**  
TEL.855-6648

### 【業務内容】

労務管理コンサルタント  
広報調査・研修事業

行政書士法人 **なか**  
TEL.855-7003

### 【業務内容】

建設業許可・年度報告  
経営事項審査申請・入札参加申請  
その他許認可申請

人財パワー株式会社  
TEL.854-3172 (本社)  
TEL.933-7068 (中部営業所)

### 【業務内容】

人材派遣・紹介予定派遣・人材紹介

じんざい(秋季特集号)平成二十六年十月一日発行

発行人 平良 あき子  
編集人 市丸 浩美

発行 労働保険事務組合 福働会 中部支部  
社会保険労務士法人 なか

沖縄県那覇市壺川一丁目四番地十五  
電話〇九八八五五二二三三・七九一〇

協賛 行政書士法人 なか  
株式会社 なか総合研究所